

潟上市地域おこし協力隊募集要項

1 募集内容

受入部署	活動内容と募集人数
潟上市 産業振興部 商工観光振興課	<p>●観光振興に関する活動（2名）</p> <p>・観光モデルコースや、近隣市町村と連携したモニターツアーの企画・開催。</p> <p>・取材記事やスポット紹介、週末の過ごし方などの情報発信。</p> <p>・道の駅や公園を活用した、マルシェ、キッチンカー誘致、親子向けワークショップやイベントの企画・開催。</p> <p>・地域事業者と連携した特産品のブラッシュアップ。</p> <p>・「こんな観光地にしたい」「こんな特産品があったら面白い」という市民の活動・対話の場の創出・アイデアの実現のサポート</p>

2 応募要件

次の（1）～（7）のすべての項目に該当する方

（1）3大都市圏内の都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）、もしくは政令指定都市に居住している方で、採用後に当該地域から潟上市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方

※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の秋田県潟上市の欄をご覧ください。

（2）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

（3）地域の文化や習慣を尊重でき、地域住民と共に地域の活性化に向けた活動に積極的に取り組むことができる方

（4）普通自動車運転免許を取得し1年以上保有している方

（5）心身ともに健康で誠実に業務を遂行できる方

（6）パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、メールの送受信等）ができ、SNS等での情報発信ができる方

（7）最長3年間の活動期間終了後の定住に意欲的な方

3 勤務形態

（1）勤務時間及び勤務日

原則、勤務時間は8時30分から16時30分（実働7時間、休憩1時間）を、勤務日は月曜日から金曜日を基本として、週35時間勤務としますが、活動内容等に応じて勤務時間及び勤務日が変動することがあります。

(2) 休日

土・日曜日、国民の祝日及び年末年始とします。休日に勤務が発生する場合は、原則としてその週または翌週に振替または代休を取得することとします。

4 任用形態

(1) 任用

潟上市地域おこし協力隊員（会計年度任用職員）として、市長が任用します。
※業務に支障のない範囲で副業を認めますが、事前に届出が必要です。

(2) 勤務地（活動地）

潟上市役所 産業振興部商工観光振興課（原則潟上市内）

(2) 期間

任用となった日から令和9年3月31日まで

※次年度の委嘱については、協議の上決定するものとし、委嘱の期間は最長
3年とします。

5 報酬及び健康保険等

(1) 給与等

○月額 205,000円

※通勤距離により通勤手当を支給します。

※最終的な勤務時間及び勤務日は、採用決定後に合格者と協議の上決定します
ので、給与等は変動する場合があります。

○期末・勤勉手当：年間約950,000円

※勤務実績によって変動します。

(2) 健康保険等

社会保険・厚生年金・雇用保険・公務災害補償制度に加入し、保険料等の被保険者負担分は報酬から控除します。

6 待遇・福利厚生

(1) 住居

市が借り上げし、賃料は自己負担とします。転居に係る費用・生活備品・光熱水費及び退去時に敷金を超える費用が発生した場合も自己負担とします。

※家賃の半額補助（上限3万円）、灯油代の一部補助（冬期間）、家具・家電等購入費の一部補助あり。

(2) 車両

活動中に車両が必要な場合は、原則公用車を使用していただきます。また、通勤に要する費用を一部市で負担します。

※本市での生活においては、移動手段として自家用車が必要不可欠なため、持ち込みをおすすめします。

(3) 備品等

活動に要するパソコンは、市で貸与します。また、消耗品等にかかる費用は、予算の範囲内において市で負担します。

(4) 休暇

6カ月以上の勤務で、年次有給休暇を10日付与します。

- ・年次休暇は、「潟上市市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき付与します。
- ・特別休暇（有給）：忌引、結婚、産前（産後）、夏季における諸行事のための休暇等
- ・特別休暇（無給）：育児、保育、子の看護、介護、生理日の就業困難等

7 応募方法等

(1) 募集期間

令和8年1月9日（金）～3月31日（火）

(2) 提出書類

次の書類を応募先まで郵送ください。（提出書類は返却しません）

- ①応募用紙※市ホームページよりダウンロードください。
- ②履歴書（顔写真付き）
- ③住民票の写し（募集開始日以降のもの）
- ④普通自動車免許の写し（裏面に記載がある場合は裏面も）

(3) 応募先

〒010-0201 秋田県潟上市天王字棒沼台226番地1
潟上市 産業振興部商工観光振興課 観光交流班 宛

(4) 選考方法

・1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員にメール及び文書で通知します。

・2次選考

1次選考合格者に対し、面接による2次選考を行います。面接場所、日時等の詳細については、1次選考結果と併せて通知します。2次選考の結果は、メール及び文書で通知します。

※1次及び2次選考は応募受付順に随時行います。そのため合格者が決定した場合は、応募期間中であっても募集を締め切る場合があります。

※潟上市への住民票の異動は、必ず委嘱日以降に行ってください。

8 その他

活動期間中は、月1回程度、担当職員らと活動状況や当月の予定などを共有する定例会を行うとともに、活動報告書を毎月提出いただきます。

9 問い合わせ先

潟上市 産業振興部商工観光振興課 観光交流班 地域おこし協力隊担当

TEL : 018-853-5350 (8:30~17:15 土日・祝日除く)

メール : kanko-ex@city.katagami.lg.jp